

いしのまき

市議会だより

No. 5

平成18年4月27日



峠崎自然公園（雄勝町）

おもな内容

施政方針に対する質疑……………	P 2～P 3	請願の審議結果……………	P 5
各委員会の審査内容……………	P 4～P 5	一般質問……………	P 6～P 11
第1回定例会の審議日程……………	P 5	提出された議案と結果……………	P 11～P 12
人事案件……………	P 5	第1回臨時会に提出された議案と結果……………	P 12



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.miyagi.jp/gikai.htm>
へアクセスしてください。

平成18年度

総額千五百五十九億二千二百八十二万四千円の 当初予算など二百五十五議案を可決 第一回定例会

市議会第一回定例会は、二月二十一日から三月二十日までの二十八日間の会期で開かれました。今回の定例会では、市長の施政方針演説とこれに対する各会派の代表質疑が行われたほか、平成十八年度一般会計予算をはじめとして、市長提出議案二百五十三件、議員提出議案二件を審議しました。市長提出議案については、信頼される市政のためのコンプライアンス条例に反対討論一件、石巻市国民保護協議会条例および石巻市国民保護対策・緊急対処事態対策本部条例に反対討論一件、平成十八年度石巻市一般会計予算に反対討論一件、賛成討論一件がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

施政方針に対する質疑

施政方針に対する質疑は、二月二十七日、二十八日の二日間、各会派代表の五人が登壇し、行われました。その中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

活力と創造に満ちた 産業のまちについて

問 石巻独自のブランド化を もっと積極的に推し進めるべきではないか、見解をたずねます。

有望な特産品も多数あります。これを全国に発信しようとして、現在、各方面において、それぞれの地域ブランド化に向けた取り組みを行っているところですが、石巻ここにありといった全体的な取り組みまでには至っていないのが現状です。

答 本市は、農業においても、漁業においても県下有数の食材の宝庫です。

米や野菜、魚介類などをはじめ、地域商標登録制度も間近に



追っていることから、同制度の活用を進めていくとともに、多くの分野を網羅した形での石巻のすばらしさや石巻の特徴を、もっともっとPRしていく必要もあると考えています。

豊富な食材資源や、観光資源を抱えた石巻が、他の都市と比べて輝かないはずがありません。個々のブランド化に向けた動きが、やがて大きな流れとなつて、石巻らしさといった地域の特徴が明確に打ち出され、石巻を訪れたい、石巻で暮らしたい、石巻のものを使いたい、求めたいといった都市全体がひとつの「石巻ブランド」として認知されていくよう、積極的に取り組んでまいります。

問 男女共同参画基本計画の策定に伴う、関係機関との連携、事業所へ向けた啓発強化についてたずねます。

まちづくり基本方針について

ためには、市民、事業所、団体と行政が協働し、かつ、それぞれが主体的にこれに取り組むことが重要です。

特に、事業所における取り組みがなかなか進まない現状にあることから、市報、ホームページ等で、財団事業に関する情報提供を行うほか、事業所を戸別訪問し、就労環境の実態状況調査を行いながら、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知や、法に基づく制度の普及啓発に努めてまいります。

答 二月六日に決定した石巻市男女共同参画基本計画は、平成十八年度を初年度とする五年計画で、これに基づき、本市の男女共同各種推進施策を展開してまいります。

また、厚生労働大臣の指定法人として設置されている財団法人二十一世紀職業財団と連携し、事業所に向けた啓発を実施してまいります。

財団では、仕事と家庭の両立を図る労働者を支援するため、育児・介護休業などを就業規則に定め、それを実施している事業主に対する給付金、奨励金等の支給や就業環境整備のための援助、また、労働者等に対する相談、援助、情報提供などの事業を行っています。

男女共同参画社会を実現する

また、市民や団体に向けた啓発については、各種セミナー等の事業を、まちづくり活動などで実践している女性団体等と共同で実施するなど、市民の主体的な取り組みを促してまいります。

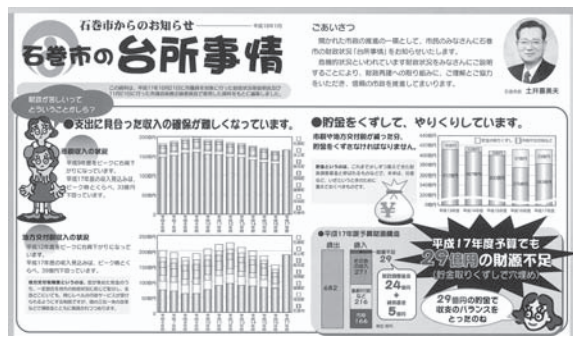


準用財政再建団体に陥らないための 財政再建について

問 財政再建のための市長の
あるべき姿とその責務につ
いてたずねます。

答 平成十四年六月に政府が
決定した骨太の方針により、
初めて「三位一体の改革」が叫
ばれて以来、国庫補助金の削減
や地方交付税の減額が現実のも
のとなり、弱小自治体が単独で
行政運営を行なうことは極めて
難しいことから、広域合併が成
就してよかつたと思つていま
す。
しかしながら、毎年の地方債
の償還額が、元利合わせて約百
億円となつており、財政運営上
極めて困難な実情となつていま
す。

従来のように財政調整基金を
繰り入れて予算の帳じりを合わ
せるなどといった手法は、綱渡
りの財政運営であり、市民生活
に責任を負う市長としては、見
過ごすことのできないものです。
平成十八年度の予算編成に先
立ち、今後の見通しを試算した
ところでは、平成十七年度と同
様の予算編成を行うとした場合
には、財政調整基金が底をつき、
二年ないし三年後には準用財政



再建団体に転落する可能性があ
るという判断に立ちました。
自治体の財政運営を持続的に
安定させることが、ひいては市
民生活の安定化を図ることであ
り、是が非でも財政再建団体へ
の転落を阻止しなければなりま
せん。

そのためには、自らが先頭と
なり、職員の英知を結集し、多
少なりとも市民の皆様方と痛み
を分かち合い、共に新しいまち
づくりを行なうことが、これか
らの市長に課せられた責務であ
ると考えています。

行政改革 について

問 滞納整理について、県税
務職員の派遣を受けて実施
した成果と、そのノウハウを生
かした取り組みについてたずね
ます。

答 昨年六月から九月まで、
宮城県から二名の税務職員
の派遣を受け、その指導の下、
預貯金、給与、地代などの債権
や不動産の差し押さえなど、滞
納処分強化を図ってきました。

その結果、本年一月末までに、
百五十九件、税額で五億四千二
百八十二万二千円について差し
押さえ、千七百六十六万四千円
を回収しています。
また、差し押さえを行った結
果、滞納者が納付に応じたり、
あるいは納税相談に来庁するな
ど、徐々にその成果が表れてい
ます。

今後とも、催告に応じない滞
納者については、実態調査を行
い、担保力があると判断した場
合、県職員の方から学んだ手法
を生かし、債権や不動産を差し
押さえするなど、き然とした態
度で税収確保に努めます。

市長の政治姿勢について

問 石巻地方の経済の疲弊を
どのように認識しているの
かたずねます。

答 昨年十二月の県内の景況
を見ますと、全体として景
気は足踏み感が残るものの、持
ち直しに向けた動きがうかがわ
れるようです。

現在、国においては、「まちづ
くり三法」の見直しが検討され
ており、コンパクトでにぎわい
のあふれる街づくりのため、大
型店などの大規模な集客施設を
街の中心部の商業地域に立地す
るよう促すなど、流れが変わろ
うとしています。

しかしながら、石巻地方にお
いては、商業需要が個別化多様
化する中で、大型店の進出、特
に蛇田地区への進出が相次いで
おり、新しい業態の進展、商業
集積の競争激化など商業を取り
巻く環境が大きく変化しており、
地元中小小売店への影響に伴い
中央商店街の存続も懸念される
ところです。
水産業についても、加工原魚
の確保の難しさや漁業用燃油の
高騰などにより、大変厳しい状
況にあるものと認識しています。



また、建設業では、公共事業
の受注の減少などが、経営状況
に深刻な影響を与えており、景
況は一部回復基調にあるとはい
え、総体的には各業種とも厳しい
経営を強いられているものと
認識しています。
したがって、本市の経済対策
として立ち上げた経済戦略会議
において、このような社会情勢
の変化を踏まえ課題を把握し、
中心市街地活性化策も含め、産
業の振興策を検討することとし
ており、関係者一丸となつて取
り組んでまいります。

各委員会の審査内容

三月一日、二日および三日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画

信頼される市政のための コンプライアンス条例 について

問 この条例を制定する理由についてたずねます。

答 本市ではこれまで、市民に信頼される公正で開かれた市政を実現するため、情報公開をはじめ、個人情報保護条例や行政手続条例を制定する等、行政の透明性や法的な手続きの整備に努めてきましたが、これまで以上に公平かつ公正で、市民に分かりやすい市政運営に努めるとともに、市政に対する市民の理解と信頼を高めることが求められています。これまでで職員の不祥事や事件など、市民の信頼を損なう行為があったことを契機に、コンプライアンス体制の整備を図り、公正な職務の遂行を確保するとともに市民に信頼される市政を確立し、市民とともに手を携えて「新しいまちづくり」を進めるため、本条例を制定するものです。

コンプライアンスとは

一般的には法令遵守と訳される英語であり、近年、特に企業活動における法令違反を防ぐという観点からよく使われるようになった言葉。本来、「人の期待や要望にこたえること」という広い意味を持つ。

信頼される市政のためのコンプライアンス条例では、「職員が法令を遵守することを基本に、高い倫理観に基づき公務を遂行すること」と定義しています。

総務企画

北上水辺センター について

問 北上水辺センターの活用についてたずねます。

答 この施設は、国土交通省の水辺プラザ整備計画に基づき、平成十六年度から旧北上町が拠点整備事業として、北上



北上水辺センター

川左岸、新北上大橋付近にヨシ原など自然環境を生かしたアメニティー施設の建設事業に着手し、新市が引き継いで整備を行ってきました。平成八年に北上川とヨシ原が「日本の音風景百選」に選ばれており、北上川河口部の自然特性を生かした活動の拠点として、本市のみならず、北上川流域全体での活用を図っていききたいと考えています。

環境福祉

障害者自立 支援法について

問 平成十八年四月一日に施行される障害者自立支援法の内容についてたずねます。

答 これまでは、身体・知的・精神障害など、障害の種類ごとに縦割りでサービスが提供されており、施設や事業体系が分かりにくく、地方自治体間のサービス提供体制の違いによる格差が生じていたことから、新たに障害者自立支援法を制定し、障害者への一元的なサービス提供の仕組みをつくり、障害のある人々の自立を支えようとするものです。

介護給付、訓練等給付を希望する場合は、障害程度区分の判定が必要となることから、医師、社会福祉士等五人を一つのグループとする四つの障害程度区分認定審査会を設置することとしており、本年十月のサービス内容の決定に向け、現在、利用申請の受け付けをスタートしています。

なお、新制度の詳細について、国からの情報が遅れぎみであり、市としてその準備に大変苦慮しています。今後、サービスの低下を招かないよう、病院や各

建設

災害対応型トイレ について

問 災害対応型トイレの設置計画についてたずねます。

答 現在、避難所に指定されている公園は市内に十七カ所ありますが、当面は下水道の供用開始区域にある公園で、水洗化されていない六カ所について、災害対応型トイレの設置を考えています。

平成十八年度は三カ所の整備を行ない、残りの三カ所については、財政状況等を勘案しながら、早い時期に対応していききたいと考えています。



災害対応型トイレが設置される北上公園



市道樫崎・山田線の渡船

建設 市道樫崎・山田線の渡船について

問 市道樫崎・山田線の渡船区間の利用状況および川の凍結時の対応についてたずねます。

答 渡船の利用者は幼稚園児、小中学生の児童生徒をはじめ、郵便配達員等で平成十七年四月から十二月までに、千三百八十五名が利用しています。

また、本年一月、北上川の結氷により、約一カ月間欠航しましたが、幼稚園児および小学生の児童はスクールバスにより対応し、中学生の生徒については、教育事務所を通じて保護者による送迎の協力を得ています。

産経教育 成人式の運営方法について

問 今年の状況を踏まえながら、来年度の成人式をどのように企画立案していこうとしているのか見解をたずねます。

答 今年の成人式は、一月五日と八日にそれぞれの地区で、アトラクションも取り入れながら実施しました。

さらに、式典に出席した新成人に対しては、記念品として雄勝石で作ったコースターを贈呈しました。



今月1月の石巻地区成人式の様子



また、平成十九年の成人式については、式典の運営方法を新成人による実行委員会が中心となって企画する方向で検討しており、今までの行政主導とは違った形の式典にしていきたいと考えています。

市政を知るために 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、六月九日から六月二十六日までの予定です。
本会議の開会は原則午後一時です。なお、議会運営上、開会時刻が変更になることがあります。
また、車いすでの傍聴を希望される方は、職員が案内いたしますので、当日、議会事務局までお声がけください。

第一回定例会の 審議日程

2月21日	本会議 開会、会期の決定、施政方針演説
27日	本会議 施政方針に対する質疑
28日	本会議 施政方針に対する質疑
3月1日	本会議 条例案等審議、委員会付託
2日	本会議 予算案審議、委員会付託
3日	本会議 追加議案審議、委員会付託
6日	委員会 総務企画委員会
7日	委員会 環境福祉委員会
8日	委員会 産経教育委員会
9日	委員会 建設委員会
14日	本会議 一般質問
15日	本会議 一般質問
16日	本会議 一般質問
17日	本会議 一般質問
20日	本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

人事案件

教育委員会委員

石巻市教育委員会委員の任命に同意しました。

▼阿部 和 夫氏

任期は、平成十八年五月二十四日から四年間です。

人権擁護委員候補者

人権擁護委員の三名の方の任期が満了となるため、次の方々を推薦することについて、異議がありませんでした。

【新任】

▼高橋 壽 枝氏

【再任】

▼赤間 功 男氏

▼菊池 清 允氏

請願の 審議結果

第一回定例会において審議の結果、趣旨に沿いがたいとして不採択となりました。

○「行政サービス低下を招く安易な職員削減を実施しないことを求める請願」

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第一回定例会の一般質問は、三月十四日、十五日、十六日、十七日および二十日の五日間行われました。
一般質問には二十五人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。
その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

市民の一体感の醸成について

問 非常勤特別職である行政委員の職名や報酬、職務内容等に差違があるが、その調整についてたずねます。

答 旧各市町において、その地域性や特殊性により職務内容等はそれぞれ異なっており、その職務の対価としての報酬額も異なっている状況にあります。合併の調整方針により、平成十九年度を目標に制度を統一することとしていましたが、一部前倒しで実施する必要が生じたことから、平成十八年度については、行政委員による文書配布回数の縮減や、地域特有の業務を取りやめるなど、業務負担の軽減を図ることとしています。



東京都葛飾区内の市所有地の活用について

問 旧雄勝町で取得するまでの経緯とその後の経過についてたずねます。

答 当該市有地は、昭和五十八年に約五十カ所に分散している土地五千七百五十三・〇二平方メートルを、旧雄勝町出身で東京において弁護士をされていた、故藤野常三郎氏の遺族で、旧雄勝町教育委員会内に事務局を置く、財団法人藤野育英会理事長藤野艶子氏および藤野文字氏から雄勝町発展のため役立ててほしいと寄付されたものです。

核燃料税配分について

問 原発立地市町に対する配分についてたずねます。

答 核燃料税は東北電力(株)が納税義務者となり、原子炉に挿入した発電用核燃料の価格を課税基準額として、宮城県が十パーセントの税率で課税している法定外普通税です。

これまで宮城県に対して、立地町および周辺市町に交付金や補助金として配分されるよう、関係市町で要望活動を行ってききました。

その結果、昨年の二月に、当時の浅野知事から「次期課税期間の平成二十年六月から、核燃料税を立地市町に定率配分する。」旨、県議会でも明言しているとの回答を得、その実現に向けて県と協議を進めているところです。



雄勝総合支所前にある故藤野常三郎氏の顕彰碑



市域の56.1%を占める森林

森林を産業振興や市民の暮らしにどう生かすか

問 石巻港に立地する木材関連企業との共同、協力による木材の地産地消についてたずねます。

答 石巻港の合板各社においては、国産材専用の合板製造機を導入し、間伐材の積極的な利用を行っています。

これまで、林内に捨て切りされていた間伐材が、各社の努力により受け入れ可能となり、木材資源の循環体制が整ったことは、環境保全の観点からも非常に好ましいことです。

本市としても、合板各社とタイアップしながら、間伐の促進と木材の循環利用を推進するとともに、公共施設の整備で木材を使用する場合、地場産材を積極的に活用するなど地産地消に努めてまいります。



特殊教育共同実習所

特殊教育

共同実習所について

問 旧六町の生徒の早期受け入れ実施についてたずねます。

答 現在、希望する全生徒を受け入れることは困難な状況です。

今後、全生徒の受け入れを図っていくために、現施設を拡充するほうが良いのか、又は、生徒の通所しやすい別の学校の敷地内に、もう一方所建設して対応したほうが良いのか、関係者の意見を聞きながら、検討したいと考えています。

なお、施設の整備までには時間を要することから、当面、現在の実習所で全生徒を受け入れることを前提に、実習回数や実習内容を工夫し、平成十九年度の実現をめざし全力を尽くしていきたいと考えています。

金華山の再開発について

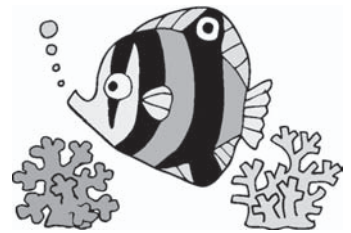
問 金華山周遊道路の建設についてたずねます。

答 現在、島の南側を中心に金華山港、山頂、千畳敷、海岸部分は、国有林の作業用道路を歩道として利用しています。また、山間部の歩道は、県事業として山道の危険箇所防護柵や階段など最小限の安全対策を施して整備したもので、残念ながら気軽に散策できるものではありません。

これらの歩道の再整備については、金華山全体が、国定公園内の特別保護地区や第一種特別地域などに指定されていることから、観光資源としての活用と自然保護の両方の観点から、関係機関と協議していきたいと考えています。



金華山



磯焼け(海の砂漠化)について

問 砂漠化した海底をどのように回復させていくかについてたずねます。

答 磯焼けの確たる原因究明は、なされていませんが、藻食動物とりわけウニの除去が非常に有効であるとの報告がされており、実際、県内各漁協の除去作業実施においても、かなりの効果が実証されているとのことです。

今後、国から示される予定のガイドラインに大いに期待し、現在、宮城県気仙沼水産試験場で進めています「コンブを用いたウニの進入防止柵試験」や「アラメの移植およびアラメ人工種苗を用いた海中造林手法の検討」などの各種試験結果を参考としながら、藻場の回復に向けた情報収集に努めていきます。

市の財政基盤確保のための施策の推進について

問 市税等の安定的な財源を確保する上で、定住対策は重要であると考えますが、見解をたずねます。

答 地域の活力を維持するために、定住人口を増やすことが抜本的な対策であり、市税等の安定的な財源確保にもつながりますので、本市の重要課題の一つであると考えられています。

定住対策には、子供を産み、育てやすい環境づくりや、働く場所の確保と創出、住宅などの居住環境の整備や魅力ある地域づくりの推進、さらには、新市のイメージアップなど、さまざまな分野が連携して「住みたくなる環境づくり」に取り組む必要があると考えています。



住宅開発が進む蛇田地区



宮城ふるさとプラザ

友好交流都市について

問 「宮城ふるさとプラザ」が開店した東京都豊島区との交流についてたずねます。

答 宮城ふるさとプラザは、県内の豊富な食材を提供するほか、民芸品の展示販売、観光、イベントの紹介など、宮城県の総合的な情報発信を目的に開設された施設です。

市の豊富な地場産品を首都圏の消費者に直接アピールし、今後の商品開発、販路拡張も期待できることから、本市としても旬の地場産品による物産イベント販売を開催する等、石巻のPRに積極的に活用し、都市圏からの観光客の誘致に結びつけたと考えています。

なお、豊島区と宮城県との間で交流都市宣言がなされていることから、これを大いに生かし、多方面での交流を積極的に推進していきたいと考えています。



市立高校の再編問題について

問 管内三校の共学化による市立高校への入試の影響および再編についてたずねます。

答 市立女子高校三コースの一般入試平均倍率は、〇・九七倍でしたが、市立女子商業高校の倍率は、〇・六六倍で、昨年より〇・四〇ポイント下回りました。石巻商業高校への女子の応募が、市立女子商業高校の定員割れになった大きな要因ではないかと思われまます。

また、市立高校再編の基本方針は、平成十五年六月に示していますが、市内の県立高校が共学となったことによる影響を踏まえて、生徒と保護者の期待に十分こたえられるような学校経営の具現化に向けてさらに検討を加え、市立高校の明確な将来像をつくりたいと考えています。

個人情報保護に関する石巻市の対応等について

問 個人情報の保護に関する現況と今後の考えについてたずねます。

答 市が取り扱う市民の個人情報などをさまざまな脅威から保護するためには、職員一人一人が情報についての基本的な知識や情報セキュリティ対策を身につけ、日々の業務に当たることが必要となりますので、昨年七月に、「石巻市職員のための個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」を取りまとめ、庁内に周知しました。

今後とも、このハンドブックを活用し、個人情報の保護および情報セキュリティについて理解を深め、対策を確実に実行することができるよう、職員一人一人のレベルの向上を図ります。



石巻広域クリーンセンター

ごみの減量化策について

問 クリーンセンターの焼却能力を超えたゴミが搬入されているが、十%の削減目標についてたずねます。

答 現在の削減目標は、石巻広域クリーンセンターの処理能力を超過している約七千トンのうち、本市相当分の約五千トンの削減を、平成十八年度から平成二十三年までの六カ年計画で達成しようとしているものです。

現在のところ、ごみ処理を有料化する具体的な計画はありませんが、状況によっては、その可能性も考えられることから、市民、事業所、行政が一体となつて削減に取り組むとともに、早期の目標達成に向けて努力していきたいと考えています。

第三セクターの問題について

問 有限会社おしか水産公社の設立から解散に至る経過についてたずねます。

答 平成十七年三月十四日に設立されたおしか水産公社は、旧牡鹿町の出資額が千七十万円、出資割合が八七%の第三セクターで、ホタテを中心とした水産物の加工販売を行ってききましたが、本年二月中旬、事業の断念を表明したものです。

三月六日、石巻市監査委員が現地監査を行い、同月十五日、当期の財政は千四百九十九万円の債務超過状態にあるとの監査結果報告書が提出されました。

今後、出資金および欠損金の取り扱いについては、国の第三セクターに関する指針を踏まえ、有限会社法など関係法令に照らし合せながら、対応してまいります。



(有)おしか水産公社



青果市場

民営化した青果市場への今後の対応について

問 民営化した青果市場との意見の相違をどのように打開するのたずねます。

答 青果市場の整備について、現在地での整備を図ることで庁内および市場側と協議し、最終的には民設市場として平成十七年二月一日にスタートしたところですが、土地や建物などを無償で貸与し、当分は、現在地での営業を続けるものと認識して協定を結んだ本市としては、旧石巻市から市場開設権の譲渡を受けたとはいえ、民設後の間もない時期に、一方的に移転新設計画を決定したことは、協定そのものをないがしろにする重大な背信行為であり、強い憤りを覚えています。



耐震診断のようす

宮城県沖地震への備えについて

問 公共施設の耐震診断に対する取り組みについてたずねます。

答 平成十七年度末現在、四十八カ所の施設が耐震診断済みであり、残る未診断施設は、幼稚園が二カ所、小・中学校校舍が六カ所、同じく小・中・高等学校の体育館が二十九カ所、保育所一カ所の、合計三十八カ所となっております。

それらは、平成十八年度に十カ所を診断する予定であり、以降年次計画で平成二十一年度までに、総額約六千万円の調査費用を見込んで診断することとしています。

なお、その他診療所等については、調査に該当する施設はありません。

企業誘致の現状と見通しについて

問 各団地への企業の進出状況についてたずねます。

答 石巻トゥモロービジネスタウンでは、六区画が分譲済みで、三十四区画が未分譲です。また、現在、進出の意向を示している企業があります。

石巻港雲雀野地区の工業用地では、日本製紙株式会社のほか地元企業一社が、宮城県と土地売買契約を締結しており、複数の企業からも、購入の意向が示されていると聞いています。

水産加工団地で現在、県が管理する分譲地は、四区画です。須江工業団地では、全四区画中、三区画が分譲済みです。北上につきり雇用促進団地では、進出が決定している企業はありません。



石巻トゥモロービジネスタウン

新しい

財源確保について

問 市報や市のホームページに広告を掲載することについてたずねます。

答 平成十八年度から、市報に広告を掲載して財源の確保を図ることとし、その収入は、約六百万円を見込んでいます。広告掲載企業等の選定には、入札方式を考えています。

広報紙はその性格上、信用度の高い情報と品位を求められますので、不当品類及び不当表示防止法に違反する誇大広告、青少年に悪影響を及ぼすもの、政治活動および宗教活動に関するものなど一定の掲載基準を設け、市報としての信頼と公共性を損なわないよう配慮します。

また、ホームページへの掲載についても、市報の広告掲載状況を見ながら、積極的に検討していきます。



石巻市ホームページ

食育の推進について

問 地元の食材のPRと地産地消を兼ねたイベントについてたずねます。

答 本市では、農業、漁業、いづれも高い生産力を誇り、特産品も多く、食材の宝庫ともいえる恵まれた環境にあります。これらの食材を有効に活用することは、大きな意味での食育の推進に結びつくものであり、生産者にとって、地産地消ほど有効な市場開拓はなく、経済的な効果も計り知れません。

今後、食育基本法の理念に沿った観点から、市民、とりわけ小中学生の保護者の方々などを対象とした給食試食会等を通じて、食育への理解を深めるとともに、各種の物産イベント等を有効に活用し、生産者の顔が見える地産地消と、地元食材のPRに努めていきます。



宮交バスの

路線廃止計画について

問 住民の足の確保についてたずねます。

答 今回の宮交バスの路線廃止計画は、現在、市内を運行する路線バスのうち、赤字路線十三路線二十二系統を廃止しようとするもので、割合にして約七割強であり、廃止対象路線の赤字額は、約二億二千万円とされています。

廃止対象路線のすべてについて、路線を維持することは非常に厳しいことから、便数の見直しを含め、路線の再編やルート変更などにより、住民生活に支障を来さないよう路線の確保に努めるとともに、地域によっては路線バスにこだわることなく、利用実態に応じた運行システムの導入や、他の事業者への委託も検討していきます。



住民の足宮交バス



オストメイト対応トイレのマーク

オストメイト対応の

トイレについて

問 人工こう門や人工ぼうこうをつけたオストメイトの方への対応についてたずねます。

答 直腸やぼうこう等に機能障害が生じ、人工こう門や人工ぼうこうを装着されている

方々が年々増加し、全国的には三十万人、市内には現在二百二十六名の方がおられるようです。オストメイトの方は、腹部に装着している袋を定期的に処理しなければならず、対応のトイレは、道の駅上品の郷に国土交通省が三器整備しています。

こうした方々の自立や社会参加を支援するためにも、利用機会の多い施設には必要なものですが、スペース等の問題があるので、今後、公共施設の建設又は改修時に参考といたします。

海の子、山里の子の交流について

問 子供たちに山、里、海の職業体験を通じた交流事業を実施してはどうか、たずねます。

答 合併に伴い、本市は多様な自然と産業形態を持ったまちに生まれ変わりました。

このような豊かな環境を生かして、子供たちに自分が住んでいる所とは異なるさまざまな自然環境と、そこに生活する人々の暮らしや日常生活を体験させることは、新しい市の一体感の醸成を図る観点からも、ぜひ実施してみたい事業です。本市では、小学生高学年にさまざまな職業体験をさせる事業を計画していますし、市民が実施する、子供を対象とした体験型事業にも支援を行っていくこととしています。



学校教育について



学校教育について

問 ゆとり教育の中、学力低下の問題にどう取り組んで行くのかたずねます。

答 現学習指導要領は、「ゆとり」の中で自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を基本とし、平成十四年四月から全面実施されました。

本市の小中学校においても、各学校の実情に応じ、朝や放課後を利用したスキル学習や補習といった学習の機会の充実、少人数指導や先生が複数でチームを組んで指導するチームティーチングといった指導体制の工夫、時間割を工夫した学習時間の弾力的運用、家庭学習啓発リーフレットをもとにした自主的な家庭学習の支援などを通して、基礎学力の定着と向上に取り組んでいます。

市所有バスの今後の活用について

問 市所有バスの今後の管理方法についてたずねます。

答 市のバスは、現在十六台となっており、各総合支所における市民バスや福祉バス、スクールバス、また、デイサービスセンター等施設専用の送迎に利用されている車もあり、集中管理車として市主催事業等に利用しているものは、四台です。このような利用形態の違いについては、合併前のそれぞれの市や町における運用経過があり、五年をめどに調整することにしていました。今後は、耐用年数や駐車場の問題、また、それぞれの運行状況を精査した中で、所管している本庁および総合支所の連携を密にし、調整を図っていきます。



市所有バス

公有財産の有効活用を



市所有地の一部

問 目的未達成地などの民間への貸与や処分等についてたずねます。

答 昨年十一月に「市有地有効活用検討委員会」を設置し、未利用地について、その有効活用と効率的な管理運営を図るため、検討に入ったところで

す。これまで、三回の委員会を開催し、現在、検討物件の優先順位等、対象未利用地の精査を進めている段階ですが、今後は、事業が凍結されている未利用地について、その事業目的が現状にそぐわなくなったものは用途廃止し、積極的に売り払い処分や貸し付けを行い、市財政の歳入確保に努めたいと考えています。

市議会議員の再選挙

について

問 選挙無効に伴う再選挙と国からの特別交付税についてです。

答 平成十七年四月二十九日執行の石巻市議会議員一般選挙については、現在、選挙の効力について最高裁判所に上告され係争中であり、再選挙を行っていかどうかという事由は、まだ発生していません。

国からの特別交付税については、有権者数、投票所数、開票所数を基に積算される基準額に、再選挙が行われるまでの議員の在任期間が一年以内であれば〇・七五、二年以内であれば〇・五、三年以内であれば〇・二五を乗じて計算される金額が理論的に算入されることとなりますが、実際の選挙執行費との間に大幅な離れがあります。



開票のようす

提出された議案と結果

条例

(いずれも原案可決)

- ▼信頼される市政のためのコンプライアンス条例
- ▼市長等及び職員の給与の特例に関する条例
- ▼本市の財政が極めて厳しい状況から、事務事業の抜本的見直しによる歳出予算の構造改革を行い、財政調整基金繰り入れに依存しない安定的財政運営を図るため、平成十八年度および平成十九年度の二年間、市長をはじめとする特別職および一般職員の給料等について独自に削減するものです。
- ▼石巻市障害者自立支援法の施行に関する条例
- ▼障害者自立支援法が本年四月一日から施行されることに伴い、同法第十五条に規定される審査会の定数などを制定するものです。
- ▼石巻市北上水辺センター条例
- ▼石巻市国民保護協議会条例

民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため制定するものです。

- ▼石巻市国民保護対策・緊急対応事態対策本部条例
- ▼石巻市有機センター条例
- ▼石巻市市長職務執行者の給与等に関する条例を廃止する条例
- ▼石巻市水利地益税条例を廃止する条例
- ▼石巻市土地開発基金条例を廃止する条例
- ▼石巻市国民宿舍条例及び石巻市国民宿舍運営審議会条例を廃止する条例
- ▼石巻市上釜ふれあい広場条例
- ▼石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例の一部を改正する条例
- ▼外指定管理者関係一部改正条例五十五件
- ▼石巻市公告式条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市議会政務調査費交付条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市支所設置条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び手当に関する条例の一部を改正する条例

▼石巻市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

- ▼石巻市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ▼給料表が十級制から八級制に改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。また、県内日帰り旅行の場合は、常勤特別職および非常勤特別職も含め、日当を支給しないこととするものです。
- ▼石巻市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼人事院勧告に基づく給与改正について、通常改定分については、十二月一日からすでに施行していますが、給与構造の改革部分についても国に準じて改正するものです。また、各種手当について、国に準じるとともに、独自に見直しを図るものです。
- ▼石巻市市税条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市介護保険高額介護サービス費資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

市立高等学校授業料は、総務省が定める地方財政計画における地方交付税の算定に用いる基準に準じて、また宮城県および仙台市立の高等学校授業料との均衡を図り、改定してきました。新市発足に伴い改定を保留していましたが、平成十八年度から改定するものです。

- ▼石巻市公民館条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市図書館条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- ▼放課後に保護者の保護を受けることができない児童に、安全な生活の場を提供し、児童の健全育成を目的とする本条例について、現在、規定されている月額負担金の額が夏休みと冬休みの期間にかかると経費を含まず規定されているため、新たに当該期間の利用負担金について規定するものです。
- ▼石巻市介護保険条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市企業誘致条例の一部を改正する条例
- ▼石巻トウモロコシビジネスタウンの分譲に伴い、助成制度の見直しを行ってきましたが、近年、企業形態が多様化し、現状に対応した企業誘致の促進を図るため改定するものです。

- ▼石巻市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- ▼石巻市特別職の職員で非常勤のものの特例に関する条例
- 市議会議員の報酬を平成十八年度および十九年度の二年間、独自に削減するものです。

予 算

(いずれも原案可決)

- ▼平成十八年度石巻市一般会計予算
- ▼平成十八年度石巻市土地取得特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市診療所事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市おしか木エールランド事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市旅客定期航路事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市駐車場事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市下水道事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

- 排水事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市老人保健医療特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市介護保険事業特別会計予算
- ▼平成十八年度石巻市病院事業会計予算
- ▼平成十七年度石巻市一般会計補正予算(第六号)
- ▼平成十七年度石巻市一般会計補正予算(第七号)
- ▼平成十七年度石巻市診療所事業特別会計補正予算(第四号)
- ▼平成十七年度石巻市おしか木エールランド事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十七年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第四号)
- ▼平成十七年度石巻市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第四号)
- ▼平成十七年度石巻市国民宿舎事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十七年度石巻市駐車場事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十七年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第三号)

そ の 他

- ▼平成十七年度石巻市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十七年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)
- ▼平成十七年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第三号)
- ▼平成十七年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
- ▼平成十七年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)
- ▼平成十七年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第四号)
- ▼平成十七年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第五号)
- ▼平成十七年度石巻市病院事業会計補正予算(第三号)
- (いずれも原案可決)
- ▼宮城県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約について
- ▼宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- ▼宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体数の減少について
- ▼指定管理者の指定について

- 百十五件
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、公の施設の管理委託制度が廃止され、代わりに条例で定めるところにより、指定管理者制度を導入することが可能となりました。この制度の導入により、民間事業者も含む法人その他の団体も指定管理者として、公の施設の管理を行わせることが可能となりました。
- ▼公の施設の相互利用の廃止に関する協議について
- ▼公の施設の相互利用に関する協議について
- ▼工事請負契約の一部変更について(石巻市立大谷地小学校校舎大規模改造工事)
- ▼工事請負契約の一部変更について(石巻市立二俣小学校屋内運動場改築工事)
- ▼工事請負契約の一部変更について(平成十六年度町道寄磯線道路改良工事)
- ▼財産の無償貸付について二件
- ▼あらたに生じた土地の確認について 三件
- ▼字の区域を変更することについて 三件
- ▼市道路線の変更について
- ▼市道路線の認定について
- ▼財産の取得について

▼公立深谷病院組合規約の変更について

公立深谷病院組合の病院事業について、より経営責任を明確化し、効率的な運営体制を図るため、本年四月一日から、地方公営企業法の全部適用を受けるようにするものです。

**第一回臨時会
に提出された
議案と結果**

平成十八年二月二日に第一回臨時会が開かれ、議案二件を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

- ▼専決処分報告並びにその承認を求めることについて
- 平成十七年度石巻市一般会計補正予算(専決第四号)
- 平成十七年度石巻市一般会計補正予算(専決第五号)
- ▼平成十七年度石巻市一般会計補正予算(第五号)

公職選挙法の規定により議員の寄付行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。